

情報システム監査実践マニュアル（第3版） 正誤表

本書の内容に以下の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

お手持ちの本の「刷数」とこの表の「該当刷数」が一致する箇所をご参照ください。お手持ちの本の「刷数」の調べ方は[こちら](#)

(2024年10月1日更新)

該当刷数	頁	行数など	誤	正
1	45	4.1.4 節 見出しと 1行目	公認システム監査人制度 (CISA)	公認システム監査人制度 (CSA)
1	117	下から 13行目	…アセスメントのポイント (P02_ITgovarnance) の…	…アセスメントのポイント (P02_ITgovernance) の…
1	118	下から 10行目	…アセスメントのポイント (P02_ITgovarnance) 中に…	…アセスメントのポイント (P02_ITgovernance) 中に…
1	120	1行目	…アセスメントのポイント (P02_ITgovarhance) の…	…アセスメントのポイント (P02_ITgovernance) の…
1,2	269	下から 11行目	APEC の CBPR は GBPR と同様の課題である。	APEC の CBPR は GDPR と同様の課題である。
1	349	4.2.3	(ポイント No. 2 の行) P02_ITgovarnance	P02_ITgovernance